

後期高齢者医療制度にご加入中の皆さんへ ~後期高齢者医療の健康診査のご案内~

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の早期発見のために「医科健康診査」を実施します。また、「歯科健康診査」も実施します。ぜひこの機会に健康診査を受診しましょう。

医科健康診査

◇対象者 後期高齢者医療制度にご加入中の方

◇皆さんに実施する健診項目

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖、蛋白)、

◇医師が必要と判断した方への追加項目

貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

◇自己負担 無料

◇注意事項

- すでに同様の検査を受診している場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など、定期的に健康管理が行われている場合は、受診しなくてもかまいません。
- 生活習慣病の治療などで、定期的に医療機関を受診している方は、受診が必要かを主治医に相談してください。

◇実施期間 6月1日(金)～平成31年2月28日(木)

◇持参物 保険証、受診券、受診票(問診票)

◇実施場所 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

◇問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

歯科健康診査

◇対象者

平成30年3月末で75歳・80歳・85歳になられた方と90歳以上になられた方

◇自己負担 無料

◇健診項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

対象の方には、5月下旬に受診券を直接送付します。

受診券発行の申し込みは不要です。



林野火災の発生防止について

市消防本部 ☎0738-22-0800

この時期は、まだまだ空気が乾燥した日が多く、また、行楽シーズンでもあり、例年、全国的に「たき火」が原因による林野火災が多く発生しています。

特に下記の事項に注意して、林野火災の発生防止にご協力をお願いします。

① 農業、林業関係者などが野焼きなどで火気を用いる場合は、初期消火の準備をして、気象状況などに細心の注意を払ったうえで作業を行ってください。

また、火災の危険性が高い場合は、作業を中止してください。

② ハイカーなどの入山者は、たき火の後始末の徹底、たばこの投げ捨て禁止など、火の取り扱いには十分注意をしてください。

御坊市管内においても、田んぼや畑において、刈り取った草などの焼却中に、火が周辺に燃え広がる火災が多く発生しています。焼却する時は、周囲に燃えやすいものがないかを確認し、消火の準備を行い、必ず火の監視を行ってください。

また、焼却が終わった後は、再び燃え出さないよう完全に火が消えたことを確認してください。焼却を行う際は、火災とまぎらわしい火煙が発生するため、必ず消防署へ届け出をお願いします。



- 火事・救急・救助は、119番
- 災害情報ダイヤルは、22-0119番(音声案内)